

令和4年 第4回臨時会

浪江町議会会議録

令和4年10月11日 開会

令和4年10月11日 閉会

浪江町議会

令和4年第4回浪江町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 号（10月11日）

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のため出席した者の職氏名	5
開会の宣告	6
開議の宣告	6
議事日程の報告	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
議長の選挙について	7
日程の追加	10
議席の一部変更について	10
平本佳司君の議会運営委員の辞任	10
日程の追加	11
議会運営委員の選任について	12
双葉地方広域市町村圏組合議会議員の選挙について	12
閉会の宣告	14

浪江町告示第 1 2 6 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 0 1 条第 1 項の規定により、令和 4 年浪江町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和 4 年 1 0 月 7 日

浪江町長 吉 田 栄 光

- 1 日 時 令和 4 年 1 0 月 1 1 日（火） 午前 9 時
- 2 場 所 浪江町議会議事堂
- 3 付議事件
 - （1）議長の選挙について
 - （2）双葉地方広域市町村圏組合議会議員の選挙について

○応招・不応招議員

応招議員（15名）

1番	武藤晴男君	2番	紺野豊君
3番	吉田邦弘君	4番	平本佳司君
5番	小澤英之君	6番	半谷正夫君
7番	紺野則夫君	8番	佐々木茂君
9番	山本幸一郎君	10番	高野武君
11番	渡邊泰彦君	12番	松田孝司君
13番	佐々木勇治君	14番	山崎博文君
15番	紺野榮重君		

不応招議員（なし）

第 4 回 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

令和4年第4回浪江町議会臨時会

議 事 日 程（第1号）

令和4年10月11日（火曜日）午前9時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議長選挙について

（第1号の追加1）

追加日程第1 議席の一部変更について

追加日程第2 平本佳司君の議会運営委員の辞任

（第1号の追加2）

追加日程第3 議会運営委員の選任について

日程第 4 双葉地方広域市町村圏組合議会議員の選挙について

出席議員（15名）

1番	武藤晴男君	2番	紺野豊君
3番	吉田邦弘君	4番	平本佳司君
5番	小澤英之君	6番	半谷正夫君
7番	紺野則夫君	8番	佐々木茂君
9番	山本幸一郎君	10番	高野武君
11番	渡邊泰彦君	12番	松田孝司君
13番	佐々木勇治君	14番	山崎博文君
15番	紺野榮重君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	吉田長栄光君	副	町佐藤良樹君
副	町成井長祥君	教	育笠井長淳一君
総務課	横山長秀樹君	企画財政課	吉田長厚志君
産業振興課	清水長中君	農林水産課兼 農業委員会事務局	長兼 金山信一君
住民課	柴野長一志君	住宅水道課	長順一君
建設課	戸浪長義勝君	教育委員会事務局 教育次長兼 浪江町公民館長兼 浪江町図書館長	長兼 蒲原文崇君
介護福祉課	松本幸夫君	健康保険課長兼 浪江診療所事務長兼 仮設津島診療所事務	長兼 西健一君
会計管理者 出納室	中野兼長隆幸君		

職務のため出席した者の職氏名

事	務	局	長		次	長	兼	係	長	
		掃	部	関			中	野	夕	華
				久					子	君
事	務	補	助							
		鎌	田	典						
				太						
				朗						
				君						

○副議長（山本幸一郎君） おはようございます。

本日、議長が欠けておりますので、地方自治法第106条の規定により、しばらくの間、私が議長の職務を行います。

令和4年第4回浪江町議会臨時会に先立ち、東日本大震災によりお亡くなりになられた方々に対し哀悼の意を込め、黙禱をささげたいと思います。

ご起立をお願いします。黙禱。

[黙禱]

○副議長（山本幸一郎君） ありがとうございます。ご着席ください。

新型コロナウイルス感染防止の観点から、議場出入口の開放等の対策を実施しておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

傍聴される方に申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、電源を切るかマナーモードにするよう、お願いします。

◎開会の宣告

○副議長（山本幸一郎君） ただいまの出席議員数は15人であります。

定足数に達しておりますので、令和4年第4回浪江町議会臨時会を開会します。

(午前 9時00分)

◎開議の宣告

○副議長（山本幸一郎君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○副議長（山本幸一郎君） 本日の議事日程は、タブレットに格納のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○副議長（山本幸一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定により、会議録署名議員に、11番、渡邊泰彦君、12番、松田孝司君、13番、平本佳司君を指名します。

◎会期の決定

○副議長（山本幸一郎君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 副議長（山本幸一郎君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日限りに決定しました。
-

◎議長の選挙について

- 副議長（山本幸一郎君） 日程第3、議長の選挙についてを行います。
選挙の方法については、投票、または指名推選のどちらかの方法にするかをお諮りします。

〔「投票」と呼ぶ者あり〕

- 副議長（山本幸一郎君） ただいま投票という声がありました。
選挙は投票で行うことに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 副議長（山本幸一郎君） 異議なしと認めます。
それでは、選挙は投票で行います。
議場を閉鎖します。
傍聴人につきましても移動をご遠慮ください。

〔議場閉鎖〕

- 副議長（山本幸一郎君） ただいまの出席議員数は15人です。
次に、立会人を指名します。
会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、8番、佐々木茂君及び10番、高野武君を指名します。
投票用紙を配ります。
念のため申し上げます。投票は単記無記名、すなわち議長にした
い方1人の氏名を記載してください。
なお、白票は無効となりますので、ご注意ください。
-

- 副議長（山本幸一郎君） 投票用紙配付のため、暫時休議します。
(午前 9時06分)
-

- 副議長（山本幸一郎君） 再開します。
(午前 9時07分)
-

- 副議長（山本幸一郎君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 副議長（山本幸一郎君） 配布漏れなしと認めます。
投票箱を点検します。
会議規則第29条第2項の規定により、職員に点検させます。
事務局、点検をお願いします。

[投票箱点検]

○副議長（山本幸一郎君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

[事務局長、点呼投票]

○副議長（山本幸一郎君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（山本幸一郎君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

8番、佐々木茂君及び10番、高野武君、開票の立会いをお願いいたします。

[開 票]

○副議長（山本幸一郎君） 開票の結果を報告します。

投票総数 15票

有効投票 15票

無効 ゼロ

有効投票のうち、

平本佳司君 11票

山崎博文君 4票

以上のおりです。

この選挙の法定得票数は、有効投票の4分の1ですので、4票です。

したがいまして、平本佳司君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○副議長（山本幸一郎君） ただいま議長に当選された平本佳司君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

それでは、議長に当選された平本佳司君より登壇でご挨拶をお願いします。

[議長 平本佳司君登壇]

○議長（平本佳司君） 皆さん、おはようございます。ただいま皆さんの投票によりまして、私が新しい議長として就任させていただきます。皆さんの推挙、大変ありがとうございます。

私は、平成25年4月に、志を持ってこの議会に挑戦させていただきました。今まで10年間、10年までたっておりませんが、

2期と3期目、今3期目の半ばでございますけれども、約10年近く議員として活動させていただきました。その間に、産業建設常任委員会の委員長としてもやらせていただきましたし、なおかつ、今期に限っては議運の委員長もさせていただきます。皆さまにご協力いただきまして、今まで、こうやって議員活動をやらせていただきました。

今まで、私が議員になってからの話でございますが、当初、議員になったときは、小黒敬三議長が最初でした。そのあとに前町長であります吉田数博さんになりまして、2期目のときには紺野榮重さん、そしてまた佐々木前議長というような形で、素晴らしい議長の方々の後ということで、非常に悩んだ時期もありましたけれども、これはやはり、やるべきところはやらなければならないということで今回、皆さんのご協力を得たところでございます。

一言で申し上げますと、今の町は復興半ばというか、今やっと、よく議会と執行部は車に例えられますけれども、私は飛行機ではないのかなと思っております。浪江町の場合は、逆に飛行機のほうがいいのかなと。今やっとここまで、復興半ばではございますが、様々な問題をクリアしてきまして、やっと今、新しい町長が誕生いたしましたしまして、これから飛び立とうとしている町ではないのかなと思っております。両輪ではなくて、今、飛行機として考えたときに、私とすれば、執行部は今素晴らしいエンジンであり、そしてコックピットであるのではないかなと思っております。そして、素晴らしい新しい町長に当たっては、パイロットというか、運転できるのではないかなと思っております。そして、我々議会といたしましては、そのエンジンを生かす、コックピットを動かす、パイロットを生かす、そういうふうな議会、例えばオイルが足りなかつたらばオイルを足す、ガソリンが足りなければガソリンを足す。そして、部品が足りなくなったら部品を足すというような形で、素晴らしいこのエンジンを我々の力で何とかやっていければなと思っております。

任期2年ちょっとあるのかなと思いますけれども、任期中は、私なりに議長として拙いところはありますけれども、精いっぱい真っすぐに町の復興のため、町民のため、皆さまと心を同じくしてやっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○副議長（山本幸一郎君） それでは、平本佳司議長、議長席にお着き願います。

○副議長（山本幸一郎君） 暫時休議します。

（午前 9時25分）

○議長（平本佳司君） それでは再開します。
(午前 9時26分)

○議長（平本佳司君） ここで、議会運営委員会開催のため、9時45分
まで休議します。
(午前 9時26分)

○議長（平本佳司君） 再開します。
(午前 9時45分)

◎日程の追加

○議長（平本佳司君） ただいまタブレットに資料を掲示しております。
お諮りします。

ただいまの議長選挙に伴い、タブレットに格納のとおり、議席の
一部変更を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議席の変更を
行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平本佳司君） 異議なしと認めます。
よって議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第1として議席
の変更を行うことを決定します。

◎議席の一部変更について

○議長（平本佳司君） 追加日程第1、議席の一部変更を行います。
タブレットに資料を掲示してあります。

変更後の議席は、タブレット内のとおり、議席は、慣例により
4番が議長の議席となり、順次移動した議席をもちまして、議席番
号と指定します。

○議長（平本佳司君） 暫時休議します。
(午前 9時46分)

○議長（平本佳司君） それでは再開します。
(午前 9時48分)

◎平本佳司君の議会運営委員の辞任

○議長（平本佳司君） 追加日程第2、平本佳司君の議会運営委員の辞
任を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、私は、退場いたします。

[4 番 平本佳司君退場]

○議長（平本佳司君） 暫時休議します。

(午前 9時48分)

○副議長（山本幸一郎君） 再開します。

(午前 9時49分)

○副議長（山本幸一郎君） 本日、平本佳司君から、議長は議会全体の運営が円滑に行われるよう配慮し、委員会相互間の調整等を行う立場にあり、特定の委員長と兼務することは適当でないとの理由により、議会運営委員会委員を辞任したいとの申出があります。

お諮りします。

本件は、申出のとおり辞任を許可することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（山本幸一郎君） 異議なしと認めます。

よって、平本佳司君の議会運営委員辞任の許可をすることに決定しました。

4番、平本佳司君の入場を認めます。

[4 番 平本佳司君入場]

○副議長（山本幸一郎君） 暫時休議します。

(午前 9時50分)

○議長（平本佳司君） 再開します。

(午前 9時50分)

○議長（平本佳司君） ここで、議会運営委員会開催のため、10時5分まで休議します。

(午前 9時51分)

○議長（平本佳司君） 再開します。

(午前 10時05分)

◎日程の追加

○議長（平本佳司君） ここでタブレットに資料を掲示させていただきます。

お諮りします。

タブレットに格納のとおり、追加日程第3、議会運営委員の選任についてを追加し、直ちに議題にしたいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（平本佳司君） 異議なしと認め、よって、追加日程第3、議会運営委員の選任についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたします。
-

◎議会運営委員の選任について

- 議長（平本佳司君） 追加日程第3、議会運営委員の選任についてを行います。

委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、議長が会議に諮り指名することになっております。

議会運営委員に佐々木茂君を指名します。これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（平本佳司君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した佐々木茂君を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

ただいま佐々木茂君が議会運営委員に選任されましたので、先ほどの追加日程第2、平本佳司の議会運営委員の辞任により委員長が欠けておりますので、委員長の互選については、委員会条例第8条第2項の規定により、委員会において互選することとされておりますので、委員会において互選されるようお願い申し上げます。

- 議長（平本佳司君） ここで、10時30分まで休議します。
(午前10時07分)
-

- 議長（平本佳司君） 再開します。
(午前10時30分)
-

- 議長（平本佳司君） ただいま、休議中に委員長が互選されましたので、その結果について報告いたします。
議会運営委員会委員長に佐々木茂君が互選されました。
-

◎双葉地方広域市町村圏組合議会議員の選挙について

○議長（平本佳司君） 日程第4、双葉地方広域市町村圏組合議会議員の選挙についてを行います。

双葉地方広域市町村圏組合議会議員の選挙につきましては、双葉地方広域市長村圏組合規約第5条第3項の規定により、補欠議員の選挙を行います。

選挙の方法につきましては、投票または指名推選のどちらの方法にするかお諮りをいたします。

〔「投票」と呼ぶ者あり〕

○議長（平本佳司君） 投票という声がございます。選挙は投票で行うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平本佳司君） 異議なしと認めます。

それでは、選挙は投票で行います。

議場を閉鎖します。

傍聴人につきましても、移動のご遠慮をお願いします。

〔議場閉鎖〕

○議長（平本佳司君） ただいまの出席議員数は15人であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に11番、渡邊泰彦君及び12番、松田孝司君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名、すなわち双葉地方広域市町村圏組合議会の委員にしたい方1名の氏名を記載してください。

○議長（平本佳司君） 投票用紙配付のため、暫時休議します。
(午前10時33分)

○議長（平本佳司君） 再開します。
(午前10時33分)

○議長（平本佳司君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平本佳司君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

会議規則第29条第2項の規定により、職員に点検させます。

事務局、点検をお願いします。

〔投票箱点検〕

- 議長（平本佳司君） 投票箱の点検を終わりました。
異状なしと認めます。
ただいまから投票を行います。
事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

[事務局長、点呼投票]

- 議長（平本佳司君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（平本佳司君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

11番、渡邊泰彦君及び12番、松田孝司君、開票の立会いをお願いいたします。

[開 票]

- 議長（平本佳司君） 開票の結果を報告します。

投票総数 15票

有効投票 15票

無効投票 0票です。

有効投票のうち

渡邊泰彦君 9票

高野 武君 6票

以上のおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。

したがいまして、渡邊泰彦君が双葉地方広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

- 議長（平本佳司君） ただいま双葉地方広域市町村圏組合議会議員に当選されました渡邊泰彦君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選を告知いたします。

◎閉会の宣告

- 議長（平本佳司君） 以上で本臨時会に付託された事件は全て終了いたしました。

これをもって、令和4年第4回浪江町議会臨時会を閉会いたします。

(午前10時46分)

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

浪江町議会議長 平 本 佳 司

浪江町議会副議長 山 本 幸 一 郎

署名議員 渡 邊 泰 彦

署名議員 松 田 孝 司

署名議員 平 本 佳 司